



令和7年

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動

運動
期間

9.21日 ▶ 30火

交通事故死ゼロを
目指す日

9.30火

全国共通 運動重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

角田地区交通安全協会・角田地区安全運転管理者会
角田地区安全運転管理者事業主会・角田市・丸森町・角田警察署

— 会員皆様の会費は、地区の交通安全諸活動に生かされています。ご協力をお願い致します。 —

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動

秋は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増えます

ドライバーも歩行者もみんなで**事故ゼロ**をめざしましょう

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 運転者は、横断歩道・歩道のない道路での「**歩行者優先**」のルールを守り、**徐行運転・一時停止**を徹底しましょう
- 歩行者は、横断歩道でも近づいてくる車両が無い**右、左、しっかり安全確認**してから渡りましょう
- 全ての年齢層を対象とした**反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の服装**等の視認効果等の周知と自発的な着用をしましょう

- 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して**横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認**しましょう



早めのライト点灯やハイビームの活用促進

秋の夕暮れ時は急速に暗がりが増え、歩行者や自転車の発見が遅れてしまい、事故が増えるのもこの時間帯です。

夕暮れ時の事故の特徴

- **17時～19時台**多く発生
- 自動車対歩行者の事故が多く、ほとんどが横断中に発生
- **約8割が横断歩道のない場所で発生**
その内**約7割が歩行者に歩行ルール違反**

歩行者・自転車利用者が心がけること

- 外出時は**明るい服装で反射材**を
- 道路横断は慎重に**立ち止まって左右の安全確認**を
- 多少遠回りでも横断歩道を渡る**斜め横断はしない**

ドライバーが心がけること

- **ヘッドライトの早め点灯**を
- **スピード抑え、慎重な安全運転**を
- **夜間の対向車や先行車**がいない状況における**ハイビーム**の活用



飲酒運転等の根絶

ちょっとだけなら…の軽い気持ちでも**飲酒運転**は身の破滅をよぶ**犯罪**です!!

悲惨な重大事故に直結する飲酒運転は、運転者本人だけでなく、**飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供した人、酒類を提供した人、また飲酒を知りながら、その車に同乗した人も厳しく罰せられる許されない犯罪行為**です。

酒飲み運転追放3ない運動

運転するときは**酒を飲まない** 酒を飲んだら**運転しない** 運転者には**酒を出さない**



ハンドルキーパー 運動推進



「**飲まない人**」が車を運転して
「**飲んだ人**」を送る

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車安全利用5則

自転車は自動車と同じで、車道左側を安全運転を守って走るのが原則です。

- ① **車道が原則、左側を通行**
歩道は例外、歩行者を優先

※13歳未満のこども、70歳以上の高齢者や身体の不自由な方、自転車通行可の歩道、車道通行が危険な場合などは例外

- ② 交差点では信号と**一時停止を守って、安全確認**
- ③ 夜間は**ライトを点灯**
- ④ **飲酒運転は禁止**
- ⑤ **ヘルメットを着用**

特定小型原動機付自転車利用時の主な交通ルール

- **16歳未満による運転の禁止**
- **原則車道通行**
- **乗車中ヘルメット着用** 努力義務



免許更新が**完全予約制**になりました

予約



宮城県では県内4カ所の運転免許センター（泉・石巻・古川・仙南）全てで、**免許の更新手続きが令和7年3月24日から完全予約制**となりました。

予約は、宮城県警のホームページまたは更新通知ハガキに書かれた2次元コードから予約サイトにアクセスし、希望する日時を選択します。

なお、高齢者講習受講済みの70歳以上の方は、平日の更新は予約不要ですが**日曜日は予約が必要**となります。

※他県から更新連絡書が発送されている場合や更新期間前に更新をする場合（特例更新）は、予約が出来ません。事前に各申請先にお問い合わせください。

近年の道路交通法改正ポイント

罰則の整備

自転車のながら運転・酒気帯び運転に罰則

■自転車の交通違反に反則金を導入

16歳以上の運転する自転車の交通違反に対し反則金

■自転車の安全確保

車道を走る**自転車**を追い抜く車に対して自転車との間隔に応じた**安全な速度**で走行するよう義務付け

※自転車の反則金・安全確保は2年以内に施行される。